

## アメリカにおける大学図書館員の身分と地位

### —財政緊迫の影響に関して—

牧野 泰子

本誌第1号 (Dec. 1972) に岩猿敏生氏がアメリカ大学図書館における Academic Statusの問題<sup>1)</sup>と題する論文を発表され、アメリカの大学図書館における academic status 獲得競争の歴史を要領よくまとめられた。氏はその論文を「……この問題の前途が決して平坦なものでない……そのような困難にもかかわらず、アメリカにおけるわれわれの仲間は、力強く前進しているのである。」と結ばれた。

私自身は、そのアメリカにおける力強くあるべき仲間の一人なのだが、氏の論文の後をうけて、その後のこの問題の発展（あるいは後退かもしれないが）を追い、考えてみたいと思う。

1970年以降アメリカの財政は徐々に緊迫の度を加えて来た。日本でオイル・ショックということばがしきりに使われ出し、不況の風が吹きまくる以前から、アメリカでは国の財政、州の財政、特に教育予算は削られることが多くなり、それ迄はかなり贅沢に国から来ていた予算も、州あるいは地方自治体に、肩代りさせられることが多くなった。小・中・高の公共学校のレベルでは、そのためあちこちで tax referendary という各地域での家屋税を上げ、末端の地方自治体である町や村のレベルでの収入をふやし、それを教育予算や公共図書館などのために使おうという目的でそれに賛成するか否かの投票が何度も行われ出した。それでも追いつかずに現実に多数の教員が首を切られ、音楽、体育、美術などの情操教育の授業時間は減らされ、学校図書館や公共図書館の開館時間もへらされた。1967年頃迄はイリノイ大学の図書館学科で修士号を取得する学生一人に対し、八つの求人があるといわれたのに、私が卒業する1972年頃には、卒業後もしぐ職につけないようになり、ここ二、三年はどこかの大学で空きができると、一つのポジションに対して100人以上の M.L.S.

(Master of Library Science)保持者が応募するというような光景も日常茶飯事となった。それどころか1970年代に入ると、図書館学以外の分野での博士号保持者が図書館学の Master を得るために改めて二つ目の修士号をとりに入學するというケースがちらほら見られるようになった。それでも1973年頃までは、博士号を持っていると over-qualification (資格過剰) で問題になるというので採用され難かったのが、現在では専門職の図書館員ではなく、事務員の系列に入っているライブラリー・テクニカル・アシスタントの採用試験にすら、多数の M.L.S. 保持者がおし寄せ、そのうえその中には博士号保持者もいて、今迄とは逆に、博士号があるからという理由で、事務職員であるライブラリー・テクニカル・アシスタントに M.L.S. と博士号の両方を持っている人間が採用されるというように、状況は全く変わった。

イリノイ大学の場合を例にとると、図書館員は faculty status といい、大学の授業を教える教授、助教授、専任講師、準教授などと同じ体系で採用される。普通の teaching faculty の場合は、Instructor (講師にあたる) は大体三年以内に assistant professor (助教授) になり、assistant professor は三年以内にせつせと論文を発表して associate professor (準教授) となる。assistant professor に関しては、一年毎に更新される契約があるだけで、全く身分の保証はなく、予期された成果を上げ得ない場合には勤務年限の長さに応じて6カ月あるいは1年の猶予期間を与えられての terminal contract を受け取る。そうなるとその与えられた期間内にほかに仕事を探して出て行かねばならないわけである。

大学図書館で academic status を図書館員が持っているところは岩猿氏も触れられた通り多いが、faculty status を持つものに関するこの内規

的規定のみは、図書館という仕事の性質上今迄はあてはめられなかったのである。しかし乍ら国と州との財政緊迫のため、イリノイ大学でも副学長が通達を出し、tenure（永久身分保証）と昇格に関するこの内規は faculty status を保持するもの全てに、厳密に適用されるものであることを明確にした。従来図書館は図書館員を助教授に昇格させることは稀で、その代り勤務成績によってインストラクターの資格のままで tenure のみを与えるのが普通であり、tenure、即ち停年迄の身分保証は図書館が申請しさえすれば殆ど無条件で通っていたのが、この副学長の通達により今迄の慣習は全く打ち破られ、図書館も館員が自分の任務を全うし、サーヴィス機関としての機能をはたしさえすればよいと安閑と構えてはいらなくなってきた。イリノイ大学の図書館長も副学長に図書館の特殊事情を説明する文書を送り、話し合いを重ね、図書館内部にも Tenure and Promotion Committee を設置し、委員が大学の行政部に全図書館員を代表して送る勧告（陳情書という方が妥当かもしれないのだが）の作成に当たったり、大恐慌を来たしている。図書館員の言い分は「我々の本務はあくまでも teaching faculty や、学生、その他の研究者や一般の人々の研究や問題を専門の知識を動員して助け、協力するところにある。」というのだが、これは簡単に認められることにはなりそうもない。というのは岩嶺氏の論文でも明らかな如く、アメリカの大学でも全部が全部の大学図書館員が academic status を与えられているわけではないからである。毎月必ずと言ってよいほどアメリカ国内の図書館専門誌のどれかに“Librarianship & Faculty Status”を論じた論文が掲載されるのはこの間の事情を雄弁に物語るものである。

大学の経営・行政陣にすれば、図書館に対する認識不足、あるいはステレオ・タイプな図書館に対するイメージを持っていて、図書館などというのは事務だけがその仕事の殆どを占めているという観念が強いので、図書館員が academic status と tenure とを学問的な業績を問題にされずに貰っていることを面白からず思っており、又経営学的には簡単明瞭なこと乍ら、tenure を与える条件を厳しくすれば、新卒の図書館員を採用して5ないし7年使い、tenure を与えずやめさせてま

た別の新卒とおきかえて行けば、アメリカでも日本と同じく年功序列の賃金体系を一般にはとっているのだから、大学にとってみればいたって効率よく（給与の面だけの計算をすれば）低賃金の館員を使えるわけである。そのため以前は図書館では10ないし20年の勤務ののちやっと assistant professor になるか、あるいは一生 instructor どもりだったのが、最近では3ないし5年以内に instructor から assistant professor に昇格させ、助教授になってから2～3年のうちにいくつかの論文を発表したり、著書を出したり、州あるいは国、または国際的なレベルでの活躍をしない限り、associate professor には昇格させず、従って tenure も与えないという方向に変わってきた。この全学の teaching faculty にあてはまる内規は、9カ月契約で一年間の授業日数は150日程度、授業時間はそのうち週6時間から9時間、そのほかには週に1～2時間の学生との面会時間がある外は全く拘束時間のない teaching faculty と、同じ faculty status ではあり乍ら週39時間が勤務時間で、一年間で週末と祭日を除いては24日しか休暇のない図書館員を本来の任務では評価せず tenure を与えるについては二者を同格に、発表された論文の数と、州、国、国際的なレベルでの活躍のみで評価するという適用がなされ、状況はますます厳しさを加えており、現在ではその適用を assistant professor になる段階で行おうとする気配すら見えはじめた。やっとかちとられた図書館員の academic status が今や逆手にとられて、我々の首をしめる道具として使われているのだ。academic status を得るのはシェイクスピアではないが、まさに“To be or not to be”である。経営陣は我々に、もし academic status が欲しいなら、上にあげたような不公平な悪条件を克服して、文部省ではないが「期待された faculty 像」に見合うだけの客観的評価のできるような仕事をせよ。さもなければやはりお前達図書館員は faculty 面をしながらそれだけの実力もなく、事務員でできるようなことしかししないなら、図書館員の数をずっと減らすか faculty status をあきらめよと迫っているわけである。現にイリノイ大学の私の部門でも3年ほど前には三人のキヤタローガーがいたのに、現在は私一人がプロフェッショナルで他の二人のプロフェッショナルの代りには

事務員のライブラリー・テクニカル・アシスタントを新規に採用した。

しばらく前の Library Journal<sup>2)</sup> はカリフォルニア州の図書館員達が CLOUT (Concerned Librarians Opposing Unprofessional Trends の略称) というグループを結成したことを報じていた。これはパラプロフェッショナルと奉仕員とに専門図書館員のポジションがすりかえられようとする動きに反対するもので、私の危惧することが全国で既に起こりつつあることを証明するものである。このグループはパラプロフェッショナルと事務系職員の元じめの連中がプロフェッショナル・ライブラリアンの地位を引き下げようとするのみに精力を費やしていると糾弾している。雑務をするだけの事務職員と奉仕員とが、本来修士号をとる迄の研修を必要とする professional librarian のポジションに入り込むため、その結果として、図書館のサービスの質的低下を来たらし professional librarian の存亡に関わるまでになっているというのである。

私が最も憂うのは、teaching faculty に関して既に全国的に起こっていることだが、新しく大学の faculty となった人たちの多くが、本来の teaching をないがしろにし、論文を発表したり学外に名を売ることのみ汲々とする結果、学生にはひどく不評であり乍ら外面的には論文の数と学外からの知名度、あるいは推薦状だけのために tenure を貰い、反対に良心的な教師が tenure を貰いにくいという皮肉な現象(いわゆる「Publish or perish」)が、時間的にハンディキャップを負う図書館員には、teaching faculty よりさらに日常の職務遂行に明確にその影響をあらわすだろうということである。実はこの現象は既におこりつつあり、良心的に自分の余暇に研究をすすめてきた図書館員も多い一方、私の周囲にも自分の仕事

は一切周囲の人間に押しつけて、自分のための研究、あるいは外部の有力な人々、あるいは図書館の上層部とコネクションをつけることに汲々とし、又それに成功して得々としている人間がいる。自分で研究をするならまだしも、共著を約して一緒に仕事をしておきながら、抜けがけの功名で自分一人で出版することにしてしまったりという例もでてきている。

図書館内部にも遅まきながら Research and Publications Committee などができ、研究テーマを探すとか、既に研究をしている人間を呼んで話をきく会などを計画し、図書館の上層部も折角訓練し経験をつませた図書館員を失わないため、研究題目がよいと認められれば数日あるいは一定期間にわたって週3~5時間毎日の仕事から解放するとかの便宜をはかり、それによって業績を上げるのを助けようとする努力もしている。

Academic status が図書館員にも与えられ、研究が奨励されるのは、図書館に働くことを誇りとする我々にはよるこばしいことには違いないのだが、財政逼迫ということがからんで、academic status が逆手にとられるのを見ていると、図書館ひいては図書館が本来の役割をないがしろにする(あるいはせざるを得ない)がために大学全体の水準も下がっていくのではなかろうかと暗澹たる気持にならざるを得ない。

1) 岩嶺敏生：“アメリカの図書館における academic status の問題” 大学図書館研究 1 (Dec., 1972) p.3-12.

2) Library Journal, Feb. 15, 1976, p.572.

(51.11.9 受稿, 投稿. まきのやすこ

米国イリノイ大学 Far Eastern Library 図書館員)